213ささえあい隊NEWS20号

発行:令和2年6月

一 生活支援体制整備事業が目指すことを考えてみる② 一

★協議体と生活支援コーディネーターの役割って?

ようやく新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が解除され、来月には協議 体が再開できるのではないかと期待しています。今号も、前号に引き続き、私たち生活支援 コーディネーターなりに、生活支援体制整備事業が目指すことを考えてみたいと思います。

前号では、生活支援体制整備事業とは、「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるための仕組みづくり」。そのためには、介護サービスだけでなく、民間サービスを利用したり、ご近所との支えあいやボランティアによる生活支援を活用することが不可欠であることを述べました。

今号では、このような生活支援体制整備事業を推進するために設置された「協議体」、それをサポートするために配置された「生活支援コーディネーター」の「役割」とは、どのようなものなのかを考えてみることにします。



協議体の役割とは?



市内6圏域に設置された協議体は、地域で生活しているからこそ気づく、医療や介護では解決できないような困りごとを話しあう場であり、**地域の皆さんが中心**になり、地域を元気にする場でもあります。具体的には、地域の困りごとの解決策を話しあったり、地域資源やサービスの情報を共有したり、住民や事業所相互の連携を深めたりします。

一昨年の発足以来、1年半もの間、それぞれの協議体で議論を重ねてきた結果、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるために協議体が果たすべき役割は3つあります。1つは「地域の困りごとの発見と解決策の検討」。2つめは「地域資源の収集と発信」。3つめは「ボランティアや自主サークルの組織づくり」ではないでしょうか。

①地域の困りごとの発見と解決策の検討

「足腰が痛くてゴミ出しやゴミ当番が大変!」「高いところにある電球の交換ができない」「子どもの育て方を相談できる人が身近にいない」など、地域にはさまざまな悩みや困りごと(課題)を抱えた人が暮らしています。このような地域の身近な困りごとを見つけ出し、解決策を話しあうことは、協議体が担う重要な役割です。既存のサービスだけでは解決できなければ、地域のネットワークを活用して新たな仕組みづくりを考えます。

②地域資源の収集と発信

地域には、専門職による介護サービスをはじめ、町内会・社協・福進協などのボランティア活動(サロン・ 茶話会、体操会など)、民生委員による見守り活動、民間企業が提供する配食や宅配などのサービス、気のあう 仲間同士が集まる趣味などの自主サークルなど、さまざまな資源があります。これらの地域資源の情報を収集 し、必要とする人に発信することも、協議体の大切な役割の1つです。

③ボランティア・自主サークルの組織づくり

地域で馴染みの関係を築いておこうと思っても、気軽に参加できるサロンや茶話会、趣味・スポーツなどの自主サークルなどがまったくない地域もあります。このような地域では、運営を担うボランティアや自主サークルの組織づくりから始めなければなりません。

日頃からご近所とお付きあいしていると、ちょっとした困りごとをお願いできることもあります。しかし、 ご近所付きあいをまったくしていない人もいます。このような人でも気軽に利用できる生活支援ボランティ ア組織があると、とても便利です。



生活支援コーディネーターの役割とは?



/ 次は、協議体をサポートするために配置された生活支援コーディネーターの役割を考えてみることにします。生活支援コーディネーターは、都道府県によっては「地域支え合い推進員」とも呼ばれています。

①地域資源の収集とネットワークの構築

高齢者や障がいのある人、子育てなどの支援施設、町内会やボランティア団体が運営するイベントや茶話会、 気の合った仲間が集まる趣味サークルなど、地域の資源やサービスの情報を収集することは、生活支援コーディネーターの重要な役割です。情報収集にとどまらず、参加・利用したい人がいれば、すぐに紹介できるように運営者とのネットワークを構築しておかなければなりません。

②ニーズとサービスとのマッチング

「年をとって買い物や通院が大変!」といった生活の困りごと、「住民同士の交流がなく、趣味を楽しめる場所がない!」といった地域の課題があれば、それを解決できる生活支援サービスや地域の支えあい活動などの情報を提供します。 つまり地域住民のニーズ (困りごと) とサービス (地域資源) とをマッチングさせる (つなぐ) 役割です。

③生活支援体制整備事業の啓発活動

新座市が推進する生活支援体制整備事業を住民の皆さんに周知するために、町内会・自治会、老人クラブや趣味サークルなどから依頼があれば、どこにでも出前講座に出向きます。出前講座では、パワーポイントや資料を使って事業内容を分かりやすく解説します。

4その他サポート

上記以外に、住民主体の支えあいの仕組みを協議する協議体の運営をサポートしたり、協議体での話しあい や活動状況をホームページや「213 ささえあい隊 News」に掲載して地域住民に周知することも、生活支援コー ディネーターの大切な役割です。



お互いを思いやり、支えあう地域を目指して一緒に活動してみませんか?



誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる地域にするためには、多くの地域の皆さんの力が必要です。地域デビューしたばかりの人でも、長く地域にかかわってこられた人でも、地域を良くしていくために一緒に考えたいという人であれば、誰でも構いません。ぜひ協議体に参加してください。

地域に住むいろいろな人たちが協議体に集まれば、それだけ多くの情報を収集でき、いろいろなアイデアが生まれます。「できる人」が「できるとき」に「できること」をやるだけで、地域の皆さんが笑顔になるかもしれないのです。皆でお互いを思いやり、支えあうことができる、そんな地域を目指して一緒に活動してみませんか?

次回協議体開催予定

東部第一圏域:7月3日(金) 東部第二圏域:7月30日(木) 中止

西部圏域:7月10日(金) 9:30~ 新座市役所(開催を検討中)

南部圏域:7月8日(水)

北部第一圏域:7月 1日(水) ▶ 中止

北部第二圏域:7月17日(金)」

問合せ先 新座市役所 福祉政策課(本庁舎2階) 生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-482-5221

